

第707号
令和4年 6月
2022年



広やわた

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書広報課

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

令和4年(2022年) 5月1日現在
人口6万9746人 前月比 8人減
男:3万3882人 女:3万5864人
世帯 3万3597世帯
動き 出生 31人 死亡 68人
(4月分) 転入 250人 転出 221人

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と
環境にやさしい植物インクを使ってます

市制施行45周年



木津川(御幸橋周辺、5月22日)

今月の主な内容

新型コロナワクチン情報、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）、役員が決定
やわたブランド「ヤワタカラ」認定品を募集、6月から児童手当制度が変わります
災害への備え忘れていませんか?、第六回徒然草エッセイ大賞作品募集
環境特集（八幡市は「ゼロカーボンシティ」を目指します！ほか）
税務課からのお知らせ、国民健康保険料が決定
出前講座、生活情報センター相談件数、令和4年度は保険証を2回交付します

7 6 5 4 3 2 面 面 面 面 面 面

令和4年度の介護保険料について、市営住宅等の入居者募集
子育て特集（大きくなれ、子育てすくすく、子育てサークルに補助面
金交付）
情報ひろば（市政、イベント、講座・教室、募集）
保健医療（健康診査・相談、予防接種ほか）
まちの話題（松花堂ウォーク、三川合流子どもふれあい自然観察会、生涯学習開講式記念講演会、今月のこの人）
生涯学習開講式記念講演会、今月のこの人
14 12 10
15 13 11 9
16 面 面 面 面 面 面

市公式SNS

YouTube Twitter



LINE



Instagram



■認定基準

区分	項目	内容
必須	事業場所	本店または事業拠点が市内にあり、かつ市内で販売を行っていること。
	安全・安心	申請商品を生産・製造・加工および販売するにあたり、関係する法令・基準を遵守していること。
	安定性	安定した品質・供給体制が確保されていること。 ※予約販売や期間限定販売であっても、一過性の販売でなければ可。
選択※いずれか一つ以上を満たすこと	八幡市内産の素材使用	申請商品のテーマとなる素材が八幡市内で生産されたものであること。
	【食料品のみ】八幡らしい商品名・形状	八幡ならではの地域資源などにちなんだ商品名で、パッケージを外しても商品自体の姿かたちが類似の商品と比較して、独自のいわれや工夫があるもの。 ※パッケージの形・絵柄などは含まない。
	【工芸品のみ】八幡らしい商品名・デザイン	八幡ならではの地域資源などをモチーフとした商品名かつ、デザイン(形状・絵柄・色味など)であること。 ※パッケージの形・絵柄などは含まない。
	歴史性・認知度	数代にわたり、八幡で販売され、八幡市民に一定の認知があり、新聞・テレビ・ラジオや市の広報などに取り上げられた実績のあるもの。
	新規性	販売年数が3年末満程度であり、商品特性(品質・形状・機能・味覚・商品名など)や生産・製造・加工の方法や技術により、八幡市をPRできるもの。
加点	発信力	パッケージや添付のリーフレットなどが八幡市のPRになっているもの。
	商品の魅力・優位性	申請商品が商品特性(品質・形状・機能・味覚・商品名など)や生産・製造・加工の方法や技術のいずれかにおいて類似の商品と比較して、優位性があること。

※【加点】の項目が評価されれば、【選択】の項目を満たしていないとも、認定される場合があります。

市内事業者の皆さんへ



認定品を募集します

やわたブランド「ヤワタカラ」

は下のQRコードからアクセス可



八幡市産の素材を使用した商品、市内に存在する歴史ある商品、八幡らしい名称やデザインをした商品など、八幡ならではの商品をやわたブランド「ヤワタカラ」として認定し発信する、やわたブランド創造事業に取り組んでいます。八幡の良さを活かした逸品を募集しますので、自慢の商品について、ぜひご応募ください。

▼対象商品
●食料品(食品表示基準に規定する加工食品)
●生鮮食品・農作物は対象外。

●詳しく述べる「認定基準」の必須項目をご覧ください。

●必ず「やわたブランド認定申請の手引き」をお読みいただき、申請書に記入し、添付書類を添えて、

●申請後、審査委員会が認定基準(表)に基づき、認定の可否の審査および決定。②認定品の決定後、市長が「ヤワタカラ認定証」を申請者宛に発行。

●申請書、申請調書等の書類は、市ホームページや商工観光課、

●本店または事業拠点が市内にあり、かつ市内で販売していること。

●申請書、申請調書等の書類は、市ホームページや商工観光課、</p

6月は環境月間

八幡市は「ゼロカーボンシティ」を目指します!

近年、地球温暖化に起因する気候変動が、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。地球温暖化の原因は、「二酸化炭素」をはじめとする温室効果ガスで、日常生活から大量に排出されています。

そこで、国は令和32年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロ(※)にする「カーボンニュートラル(脱炭素社会の実現)」を目指すことを表明されました。

本市も第3次八幡市環境基本計画策定を機に、令和32年までに「二酸化炭素実質排出ゼロ(ゼロカーボンシティ)」を目指すことを宣言しました。

※「排出量を全体としてゼロ」とは、温室効果ガスの「排出量」から植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

再生可能エネルギー導入支援事業

市 脱炭素化の取り組みのひとつとして、再生可能エネルギーの導入があり、市では、次の支援事業を実施しています。

ライフスタイルの転換や環境にやさしい取り組みとして、再生可能エネルギーを利用した生活を検討してみませんか。

1 住宅用太陽光発電システム設置費補助金

- 補助対象者 自ら居住する市内の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置した人で市税を滞納していない人
- 補助金額 住宅用太陽光発電システムの最大出力1kWあたり1万5000円(上限5万円)
- 申し込み 申請書(市ホームページまたは環境保全課窓口で入手可)に住民票の写し(コピー不可)、市税の完納証明書、領収書のコピーなどを添えて、太陽光発電にかかる電力受給開始日から6ヶ月以内に申請
- ※本補助金の申請は一つの住宅につき1回限り。

2 家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金

- 補助対象者 太陽光発電設備(発電出力が2kW以上のもの)と蓄電設備を同時に設置された人
- 補助金額 住宅用太陽光発電システムの最大出力1kWあたり1万円(上限4万円)、蓄電設備の蓄電容量1kWhあたり1万5000円(上限9万円)に5万円(定額)を加算した額
- ※①②の補助制度をあわせて、最大で23万円の補助が可能です。

府 京都府では、主に次の再生可能エネルギー事業を実施しています。

■京都0円ソーラー

事業者が費用を負担し、電気代などで回収するため、初期費用0円で太陽光パネルが設置可能です。

※最大10万円相当額の導入支援が受けられるプランもあります。

■太陽光発電設備等共同購入事業(みんなのおうちに太陽光)登録者募集

多くの府民の参加を募り、太陽光パネルや蓄電池を共同で購入することで、安価に設置できる機会を提供します。

■京都再エネコンシェルジュ

再生可能エネルギー専門家「京都再エネコンシェルジュ」が、あなたの家にぴったりの再エネ設備を提案します。

■スマート・エコハウス促進融資

府内のご家庭の太陽光パネルや蓄電池などの設置を低金利で支援する制度で、通年で申し込みできます。

※上記の支援事業の詳細などは、京都府ホームページ(右のQRコードからアクセス可)をご覧ください。



二酸化炭素実質排出量ゼロに向けて

私たちにできることは、石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー消費量(使用量)を減らすこと(省エネ)です。

省エネを図るとともに、二酸化炭素を排出しない太陽光などの再生可能エネルギーを私たちの生活に導入することで、二酸化炭素排出量の抑制が期待できます。

市では、地球温暖化対策につながる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」を推進しています。

具体的には、次のような取り組みを推奨・実践します。

■エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にする。

■高効率な照明に替える、公共交通機関を利用する。

■クールビズをはじめ、低炭素なライフスタイルを実践する。

温室効果ガスの排出量を削減するため、できることから実践してみましょう。



令和3年度写真コンテスト大賞作品

グリーンカーテンで夏を快適に!

グリーンカーテンは、窓辺でゴーヤなどのつる性植物を育てて作る緑のカーテンです。夏の日差しを和らげることで室内の温度の上昇を抑えるため、涼しく快適に過ごすことができ、省エネにもつながります。

秋には、グリーンカーテン写真コンテストを開催予定です。優秀作品には景品も用意しています。ぜひ写真に撮ってコンテストに応募してください。

※写真コンテストの詳細は、広報やわた7月号でお知らせします。

八幡市環境市民ネットの会員募集

八幡市環境市民ネットでは、気候変動を含む環境問題について、紙芝居や絵本を作成し、幼稚園・保育園児などに分かりやすく伝える活動をしています。

環境問題に関心のある人、絵を描くことが好きな人、新しいことにチャレンジしたい人は環境保全課までお気軽にご連絡ください。

●活動内容 月1回の会議で会員同士の話し合いで決定しています。現在は、グリーンカーテンやマイバッグの普及啓発活動や、幼稚園・保育園で大型紙芝居を使った環境啓発などを行っています。



▲ 環境教育
絵本
の会員たち
成 市
境 市
民

6月5日(日)はごみゼロの日 ゼひご参加を

市内の道路や公園を清掃する「まちかどのごみ」ゼロの日を6月5日(日)に行います。午前9時までに活動しやすい服装で次の場所にお集まりください。

■清掃(集合)場所

集合場所	清掃場所
①さざなみ公園	石清水八幡宮駅と放生川周辺
②さくら近隣公園ポケットパーク	さくら近隣公園と松花堂庭園周辺

※軍手やごみ袋などは用意しています。

※雨天時は6月12日(日)に延期。

問環境業務課(☎983-5340)

令和4年度の 介護保険料について

65歳以上の人の介護保険料の基準額は、3年度ごとに見直しします。

基準額は必要なサービスや被保険者数の見込みを基に算定しており、令和3年度から令和5年度までの1人当たりの基準額は、年額66,800円（月額5,567円）です。

本人およびその世帯員の課税状況や所得に応じて、表の16段階に区分され、年間の保険料が決まります。

※低所得者（第1～3段階）の介護保険料は公費負担により軽減しています。

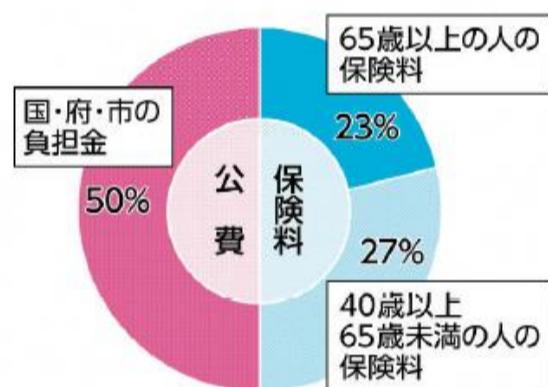
※第2号被保険者(40歳~64歳の人)の保険料は、加入している医療保険によって異なります。

介護保険料納入通知書を
6月中旬に送付

介護保険は、公費と皆さんが納める保険料を財源（円グラフ）に運営されています。

6月中旬には、第1号被保険者(65歳以上の人)に、令和4年度の介護保険料納入通知書を送付しますので、介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

介護保険の財源(利用者負担は除く)



介護保険料の納め方

介護保険料は、年金の受給額によって納め方が決められています。

年金が年額18万円以上の人には、基本的に年金から天引き（特別徴収）となります。年度途中で65歳になった人や、本市へ転入した人などは一時的に市から送付される納付書や口座振替での納入（普通徴収）となります。

■ 介護保険料（令和4年度）

所得段階	対象となる人	保険料率	年額保険料
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者 老齢福祉年金（表下の①）の受給者で世帯全員が市民税非課税の人 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額（同②）+公的年金等収入額（同③）が80万円以下の人 	基準額×0.30	20,040円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超える人で、120万円以下の人	基準額×0.50	33,400円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が120万円を超える人	基準額×0.70	46,760円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円以下の人	基準額×0.90	60,120円
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人で、本人の前年の合計所得金額+公的年金等収入額が80万円を超える人	基準額×1.00	66,800円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の人	基準額×1.09	72,810円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超える人で、200万円未満の人	基準額×1.30	86,840円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50	100,200円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	113,560円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	基準額×1.90	126,920円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	基準額×2.10	140,280円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	基準額×2.30	153,640円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	基準額×2.40	160,320円
第14段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.50	167,000円
第15段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の人	基準額×2.60	173,680円
第16段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上の人	基準額×2.80	187,040円

※公費による低所得者の介護保険料の軽減強化により、第1・第2・第3段階の基準額に対する割合を軽減しております。

①「老齢福祉年金」とは、明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた人で一定の要件を満たしている人が受けている年金です。

2 「合計所得金額」とは、「収入」から「必要経費など」を控除した額です。所得段階第1～5段階では、公的年金等に係る雑所得金額を控除した額とします。さらに、すべての所得段階で「長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した額となります。また、令和3年度以降は、税制改正に伴う給与所得控除、公的年金等控除の引き下げによる影響を考慮し、引き下げがなかった場合と同額に調整して計算します。

③「公的年金等収入」とは、国民年金・厚生年金・共済年金等課税対象となる種類の年金収入のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含まれません。

閻高齡介護課 (983-1328)

葛集住室一覽表

■ 一般住宅

種別	団地名	間取り	募集戸数
府営	小松	3DK・B・T 61m ²	3
	美桜 (※)	3DK・B・T 46.9m ²	1
	軸	4DK・B・T 70m ²	1
市営	上ノ段 (※)	1F:1DK・B・T 2F:2部屋 69.1m ²	2

＜障がい者配慮型住宅＞

市営住宅と府営住宅の入居者を募集します。

▼申込資格 次のすべての要件を満たす人

- ①市税を完納している
- ②住宅に困窮している
- ③令和元年5月31日以前から現在まで八幡市に住民登録があり、居住している
- ④同居親族か同居予定の親族がいる

下

- ⑤世帯の合計所得が、入居資格に定める収入基準額以下
- ⑥申込者および同居予定の親族が暴力団員または暴力団構成員でない

※単身で申し込む場合は、右記①～③・⑤・⑥の資格のほか、単身での入居資格を備えていること。

※障がい者配慮型住宅への入居希望者は、身体障害者手帳1～4級を所持または入居までに取得が確実な場合に限る。

合に限る。

▼必要書類

- ①市営住宅等入居申込書
- ②令和4年度市・府民税課税証明書または非課税証明

③申込者と同居親族全員の住民票の写し（外国人は、「在留期間等」「在留期間満了日」「在留資格」「国籍・地域」が記載された書類も必要）

④納税義務者全員の完納証明書

⑤その他必要書類（身体障害者手帳の写し等）

⑥申込資格審査、入居時期は新型コロナウイルスの状況を見て決定します。

※入居申込書や家賃、その他の中止条件など詳しくは、住宅管理課窓口または市ホームページ（左記QRコード）で入手できる募集中案内書で確認してください。

▼申込期間 6月1日（水）～17日（金）午前9時～午後4時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申込可（17日の消印有効）。

※電話による申込不可。

大きくなれ

山本
千福くん
(2歳)
彩葉ちゃん
(0歳)



妹が大好きなお兄ちゃん。2人とも元気にすくすく大きくなれ。

久保虎雅くん
(0歳)
初節句！これからも元気ですぐすぐ成長しますように！



上田彩葉ちゃん
(0歳)



ミルクや母乳をいっぱい飲んで大きくなってくださいね。

■お子さんの写真募集 就学前のお子さんの写真をメールもしくは直接窓口にて受け付けています。※詳しくは市ホームページをご覧ください。
問秘書広報課(☎983-1087)

子育て すぐすく 6月



●子ども・子育て支援センター
すぐすくの杜(☎972-1085)

センターでは



親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談、育児の情報交換の場を無料で

はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。
対象講座参加日に生後2ヶ月から

1歳の誕生日までのお子さんとその保護者

日程や場所、申込など、詳しくは左上のQRコードから市ホームページをご覧いただけます。各センターまでお問い合わせください。

いろんな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日 程
サロン	お母さん同士で気軽にしゃべり 時間：午前10時～11時15分 対象：妊婦さんと生後2ヶ月から Aは6ヶ月、B・Cは1歳半までの親子	9日(木) あいあいポケット ■5月30日～(7組) 22日(水) あいあいポケット ■1日～(7組) 28日(火) そよかぜ ■1日～(5組)
	手遊びやふれあい遊び、遊びの紹介 時間：午前10時～11時30分 対象：妊婦さんと1歳半～就学前の親子	8日(水) 橋本児童センター ■5月30日～(10組) 23日(木) 竹園児童センター ■1日～(10組) 7月8日(金) 橋本児童センター ■27日～(10組)
	手遊びやふれあい遊び 時間：★午前10時～11時15分、★ 午前10時30分～11時30分 対象：妊婦さんと生後2ヶ月～1歳半くらいの親子 ※保育園は園へ事前予約要。◎は離乳食展示あり。	8日(水)★ くすのき保育園(◎) 17日(金)★ 竹園児童センター ■1日～(10組) 21日(火)★ 橋本児童センター ■1日～(10組) 7月6日(水)★ 橋本児童センター ■27日～(10組)
赤ちゃんの広場	絵本の読み聞かせ 時間：午前10時30分～11時30分 対象：生後6ヶ月～就学前の親子	13日(月) 橋本公民館 ■1日～

子育てサークル活動に補助金を交付します

子育ての不安を解消し、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的に、市内の子育てサークルが実施する子育てに関する研修会や交流会等に対して、補助金（上限2万円）を交付しています。
交付要件 主に市内在住の人で構成される5人以上のサークルであること、年間を通して活動するサ

ークルであること など
対 象 子育てに関する講演会、子育て家庭の交流を目的とした人形劇や音楽鑑賞の交流会 など
募集要項は、子育て支援課で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

*
問子育て支援課(☎983-1112)

●子育て支援センター
あいあいポケット(☎983-8747)

提供しています（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります）。詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

●第二子育て支援センター
そよかぜ(☎981-5009)

あいあいポケット

赤ちゃんのやわらか抱き方講座

▶14日(火)午前10時30分～11時30分

対 象 生後3ヶ月～1歳未満の親子7組

持ち物 抱っこひも、バスタオル

申1日～

楽しもう食育！▶30日(木)午前10時30分～11時30分

対 象 妊婦さんと生後2ヶ月～就学前の親子10組

申1日～

人形劇▶7月9日(土)【1部】午前9時45分～10時15分【2部】午前10時45分～11時15分

対 象 妊婦さんと生後2ヶ月～就学前の親子各部10組

申27日～

子育て講座

すぐすくの杜

いないいないばあ人形▶9日(木)午前10時30分～11時30分

対 象 妊婦さんと生後2ヶ月～おおむね3歳の親子15組
申1日～

離乳食展示▶28日(火)

親子ストレッチ▶7月5日(火)午前10時30分～11時30分

対 象 1歳～おおむね3歳の親子10組
申20日～

時間午前10時～11時30分（▲は午前10時～11時、△は午前10時～11時15分、■は午前10時30分～11時30分、▽は午前11時～正午）。

※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



園 名	日 程
南ヶ丘(☎981-3125)	21日(火)園庭開放
南ヶ丘第二(☎982-3330)	15日(水)園庭開放
みその(☎981-8101)	16日(木)園庭開放
わかたけ(☎983-1313)	23日(木)園庭開放
八幡(☎981-7491)	2日(木)園庭開放 29日(水)どろんこ大会
男山(☎982-0701)	10日(金)▲園庭開放 17日(金)▲つながり遊び
くすのき(☎983-1200)	15日(水)△七夕製作
八幡(☎981-0180)	8日(水)園庭開放
八幡第三(☎982-8566)	14日(火)園庭開放
八幡第四(☎982-2447)	23日(木)園庭開放
橋本(☎982-0607)	1日(水)園庭開放 15日(水)園内見学&うちわを作ろう 申6日～(先着各12組)
なるみ(☎982-3368)	※I部：午前10時20分～10時50分、 II部：午前11時20分～11時50分。給食試食会あり(先着5組予約制)。
有都(☎981-0873)	8日(水)△園庭開放 月～金：育児相談(電話受付) ※時間は午前10時～11時30分、午後1時30分～4時。
山鳩(☎981-0982)	3日(金)・17日(金) ▲園庭であそぼう(予約制)
認定こども園	8日(水)園庭開放 22日(水)七夕飾りを作ろう(予約制) 23日(木)園見学会(予約制)
歩学園幼稚園(☎971-5687)	9日(木)・14日(火)■園庭開放 22日(水)■どろんこあそび
早苗幼稚園(☎981-2268)	1日(水)▽園庭開放 22日(水)▽園内探検 29日(水)▽楽器あそび(6人予約制)

▶じゃがいも収穫体験

日 時 6月18日(土)、19日(日)各日3部制(①午前9時~9時50分、②午前10時~10時50分、③午前11時~11時50分)※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「NTT177天気予報電話サービス」で60%以上)は、18日(土)=25日(土)、19日(日)=26日(日)に延期。

場 所 岩田西嵐の体験畑に現地集合

参加費 一口500円

募集口数 男爵35口、メークイン35口(1人3口まで)※先着順。駐車場5台まで。

持ち物 作業のできる服装、飲み物、軍手、収穫物持ち帰り用の袋
■6月7日(火)~11日(土)午前10時~午後4時に、電話で四季彩館(☎983-0129)へ
問八幡農業ボランティアの会会長=井尻(☎090-5976-3767)
※八幡農業ボランティアの会では、会員を募集しています。

**▶一般公募
男山散策ルート整備活動**

石清水八幡宮への参道でもある散策路を美しく整備します。草刈り、ごみ拾い、やぶの清掃、散策路の改修などを行います。

日 時 6月26日(日)午前8時50分~正午※参加費無料。

集合場所 石清水八幡宮第2駐車場(外れづきやま)(楠峯館<体育館>裏)

対 象 市内在住の人

定 員 約10人

その他 当日は作業可能な服装でお越しください。作業道具は準備します。

■・問6月1日(水)~20日(月)に、電話またはFAXで、八幡市里山再生協議会=神庭(☎090-9545-0937、FAX981-5266)へ

募 集**▶夏季アルバイト職員募集**

下記の条件で夏季アルバイト職員を募集します。

①職種②勤務期間③勤務時間④賃金⑤年齢条件

児童センター・放課後児童クラブ

①児童センター補助員・放課後児童クラブ補助員

②7月21日(木)~8月26日(金)※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。

③児童センター=月~土曜日、午前9時~午後6時

放課後児童クラブ(小学校)=月~土曜日、午前8時~午後7時(うち8時間以内の勤務。上記の時間内で勤務時間の調整を行います)

▶農産物即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された自慢の新鮮野菜を販売します。

日 時 6月21日(火)正午~※売り切れ次第終了。

場 所 市役所南側広場(文化センター前)

問農業振興課(☎983-2703)

▶講演と交流の集い**知るを楽しむ
松花堂昭乗の書画美術**

日 時 6月8日(水)午後2時~4時

場 所 松花堂美術館講習室

定 員 40人(先着順)

参加費 600円(会員は500円)

講 師 川畑 薫さん(松花堂庭園・美術館主任学芸員)

■・問6月5日(日)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田(☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ※不在のときは、留守電に用件、お名前、電話番号をお伝えください。

講座・教室**▶人権教育学習講座 記念講演****「子どもの虐待と
社会の関わりについて」**

日 時 6月18日(土)午後3時~4時30分※参加費無料。

場 所 文化センター3階第3会議室

講 師 山田 容さん(龍谷大学社会学部現代福祉学科教授)

定 員 80人

その他 保育を希望する人は、事前にお申し込みください。当日は手話通訳、要約筆記があります。

■・問社会教育課(☎983-3088)へ

④時間額 1,076円
⑤昭和32年4月2日~平成16年4月1日生

保育園

①保育士・調理員・庶務員

②7月1日(金)~9月30日(金)※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。

③保育士=月~金曜日、午前8時30分~午後5時30分(1日あたり7時間30分勤務、指定日勤務)

調理員・庶務員=月~金曜日、午前8時30分~午後4時30分(1日あたり7時間勤務、指定日勤務)

④保育士 ▽有資格 時間額1,191円 ▽無資格 時間額1,076円

調理員・庶務員▽時間額 947円

⑤昭和32年4月2日~平成16年4月1日生

応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書(市ホームページから)

▶健康体操教室**音楽・映像を使った健康づくり**

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、声を使った健康エクササイズ「スポーツボイス」の教室を開催します。歌って、体を動かして、健康になりませんか。※参加費無料。

開催日

体験会	6月13日(月)
第1回	7月15日(金)
第2回	7月28日(木)
第3回	8月8日(月)
第4回	8月19日(金)
第5回	9月2日(金)
第6回	9月22日(木)
第7回	10月6日(木)
第8回	10月27日(木)
第9回	11月14日(月)
第10回	12月1日(木)
第11回	12月12日(月)
第12回	12月22日(木)

時 間 午後2時~3時30分

場 所 八幡人権・交流センター

対 象 市内在住・在勤の人

定 員 20人

■・問6月10日(金)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶令和4年度**男女共同参画社会
リーダー養成講座****LGBT
~セクシュアル
マイノリティについて~**

日 時 7月4日(月)午後2時~3時30分(受付は午後1時30分~)※参加費無料。

場 所 八幡人権・交流センター大ホール

講 師 桜井 秀人さん(一般社団法人glitter代表理事、LGBTプライドプランナー)

定 員 30人(先着順)

その他 保育(1歳~就学前児)、手話通訳、要約筆記を希望する人は、6月22日(水)までにお申し込みください。駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

■・問電話もしくはFAX、直接窓口、市ホームページの申込フォームで、八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ

定 員 各コース5組10人(合計10組20人)※定員になり次第締切。

参加費 1組2,500円※保険料・材料費一部(初日に徴収)。

持ち物 前掛け、手ぬぐい、ビニール袋

■・7月5日(火)必着で、ハガキにお子さんの住所・氏名・年齢・性別・学校名・学年・保護者の氏名・電話(携帯)番号と、「①」「②」「どちらでも可」のいずれかを必ず記入し、郵送で市民交流センター(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内 気付 八幡市文化協会「夏休み親子陶芸体験教室」)へ

問文化協会陶芸部会=沼倉(☎090-2196-4272)



昨年度の大賞作品

栽培しているものは対象外です。詳細は、市ホームページをご覧ください。

応募方法 応募写真(1人2点まで)と、①氏名(ふりがな)・②住所・③電話番号・④作品タイトル・⑤撮影場所・⑥生き物の種類・⑦撮影日時・⑧コメントを郵送(〒614-8501 市役所環境保全課)か、メール(kankyo.contest@mb.city.yawata.kyoto.jp、データ容量8MB以内)でご応募ください。

問環境保全課(☎983-2795)

・情報 ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

市政情報

▶新型コロナウイルス 感染症の 影響を受けた皆さんへ

支援策の申請期限が8月31日まで延長

- 一時的な資金の緊急貸付
問社会福祉協議会(☎983-4450)
- 住居確保給付金の特例措置(再支給および職業訓練受講給付金との併給)
●新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(要件により再支給あり)
問生活支援課(☎983-1138)

*

各種保険料の减免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、主たる生計維持者のいすれかの収入(給与、事業、不動産、山林)が前年より10分の3以上減少する見込みがある世帯は、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免の対象となる可能性があります。詳細は、担当課へお問い合わせください

介護予防のための「基本チェックリスト」を活用しましょう

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、元気なうちに、できるだけ早く、将来に医療や介護が必要となる要因(運動、栄養、口腔、認知など)を発見し、必要に応じて適切に支援することが重要です。

●見つけよう 老化のサイン

心身の機能の衰えを「年だから仕方ない」と考えていませんか。高齢になると心身の機能は低下していき

ますが、使い続けること、さらに鍛えることで、低下を防ぎ向上させることができます。

市では毎年、健康や日常生活の状態と見守りが必要な人を把握するため、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人に「基本チェックリスト」を送付しています。

今年度は、令和4年6月1日現在で65歳、68歳、71歳、74歳の人を対象に6月初旬に送付します。

●基本チェックリストは必ず返送を 基本チェックリストのすべての項目に記入し、同封の返信用封筒を使って、6月17日(金)までに返送をお願いします。結果については、後日郵送にてお知らせします。

なお、返送がない場合は、訪問などで連絡をする場合があります。ご協力をお願いします。

問高齢介護課(☎983-5471)

か、市ホームページをご覧ください。

- 国民健康保険料
- 後期高齢者医療保険料
問国保医療課(☎983-2962)、医療係(☎983-2976)
- 介護保険料
問高齢介護課(☎983-1328)

▶特別障害者手当・ 障害児福祉手当を支給

市では、下記の条件に該当する障がいがある人に手当を支給しています。

特別障害者手当

月額27,300円。重度の障がいが1つ以上あり、日常生活において常に特別の介護が必要な20歳以上の在宅の重度障がい者に支給される手当です。

障害児福祉手当

月額14,850円。重度の障がいが1つ以上あり、日常生活において常に特別の介護が必要な20歳未満の在宅の障がい児に支給される手当です。

申・問障がいの程度や所得制限がありますので、詳しくは、障がい福祉課(☎983-2129)へ

▶高齢者に日常生活用具の 給付・貸与をします

市内在住のおおむね65歳以上の1人暮らしの高齢者が対象です。

【給付物品】電磁調理器、火災警報器、自動消火器
【貸与物品】高齢者用電話
※所得税額により利用者負担があります。申込時に添付書類要。
申・問高齢介護課(☎983-5471)

▶金曜夜間窓口の 廃止について

令和4年3月25日(金)をもって、市民課の金曜夜間窓口(午後5時15分~8時)を廃止しました。

今後はマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスや郵送による証明書の交付請求などをご利用ください。

問市民課(☎983-2759)

▶マイナポイント 第2弾について

各種マイナポイントの手続きをされた人に最大20,000円相当のポイントが付与されます。申請方法などの詳細は、右記QRコードからご覧いただけます。



対象 令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請または取得した人

問マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)

▶マイナンバーカードの 交付について

マイナンバーカードの交付申請後、約2カ月で交付通知書(ハガキ)が自宅に届きます。ハガキの到着後、電話または市ホームページで受け取りの予約を行い、市民課窓口へお越しください。必要書類などの詳細は、右記QRコードからご覧いただけます。



※市役所の開庁時間に来庁できない場合は、休日交付窓口をご利用ください。

※ハガキを紛失または3カ月以上経過しても届かない場合は、お問い合わせください。

問市民課(☎0120-038-614)

▶高校生給付型奨学金の 支給について(2次申請)

府では、市民税非課税世帯で①母子・父子世帯②児童世帯③障がい者世帯④長期療養者世帯のいずれかに該当する世帯のお子さんに対し、奨学金等を支給しています。※①は父母を除く20歳以上65歳未満の人と同居の場合は原則申請できません。③は障がいの程度要件があります。

対象 高校1~3年生

受付期間 6月1日(水)~7月1日(金)※上記受付期間以降も随時受け付けしますが、高校1年生対象の入学支度金の申請は7月1日(金)までです。

場所 福祉総務課または山城北保健所綱喜分室

※申請時には印かん、銀行口座番号が分かるもの、非課税証明書(令和4年度分)、在学証明書、③④の世帯はそれを証明する書類が必要。

問山城北保健所綱喜分室(☎0774-63-5745)、福祉総務課(☎983-3058)

イベント

宇治市、八幡市、(公社)京都府観光連盟、京阪ホールディングス株連携企画
京から鎌倉へ 二の段~武士の世への道

▶「京から鎌倉へ デジタルスタンプラリー 京都・鎌倉編」を開催中

NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の舞台、平安時代末~鎌倉時代初めの戦乱の時代をテーマに、八幡市と宇治市のほか、府、滋賀県、神奈川県の広域をスマートフォンを使ってめぐるデジタルスタンプラリーを開催しています。詳細は、石清水八幡宮駅前観光案内所、商工観光課で配架のパンフレットまたは右記QRコードから。



実施期間 9月30日(金)まで※参加費無料。

スタンプポイント 石清水八幡宮、お茶と宇治のまち歴史公園 茶づな(宇治市菟道丸山203-1)など全10カ所。スタンプ数に応じた賞品に応募できます。

問商工観光課(☎983-2853)



問管理・交通課(☎983-5144)

生活情報センターだより

10歳代・20歳代のトラブル多発
タレント・モデルなどの勧誘に注意!



【事例1】インターネットで芸能事務所の募集を見て応募し、面接を受けたら合格した。「うちに所属すればテレビに出られる。レッスンもあるし、仕事はたくさん紹介する。所属枠は残りわずかなので早く決めて」と急かされ、その場で契約した。その後仕事の話もレッスンもない(20歳代・女性)

【事例2】求人サイトで声優のアルバイトに応募したが不合格だった。しかし「やる気があるなら新人枠で推薦する」と言われ、お願いしたら、出演の条件が約8万円のレッスン受講だった。親に反対され断ったが、「大学生のくせに親に相談するのか」と馬鹿にされた。解約したい。(10歳代・男性)

【アドバイス】悪質業者は芸能人にあこがれる気持ちにつけ込んで「才能がある」とおだてたり、「今決めないと合格を取り消す」などと急かしたりして、有料のレッスンやマネジメントの契約を勧めます。その場で契約せず冷静になって、仕事内容や芸能事務所のサポート体制、自分が負担する費用などを確認しましょう。そして家族や周囲の人に相談しましょう。契約を急かす相手、借金を勧める相手にきっぱり断れる大人になります。困ったときは生活情報センターへご相談ください。

問生活情報センター
(☎983-8400、FAX983-8401)

短信

▶京都府難聴児 サポートセンター事業 「にじっこ・城陽 学習会」

聞こえづらさのある子どもや保護者同士の交流・相談の場を提供しています。学習会では、手話やろう・難聴に関する学習などを実施します。※参加費無料。

日 時 7月9日(土)、9月10日(土)、11月12日(土)。各日、午後1時15分~3時15分

場 所 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11-64)

対 象 聞こえにくいお子さん(0~12歳)とその家族、関係者

申・問開催日の2日前までに、電話またはFAXで、氏名・住所・連絡先・お子さんの年齢・聞こえの状態を京都府聴覚言語障害センター(☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708)へ

▶聞こえにくさを感じている人の交流会 「みなみかぜひろば」

聞こえにくさによる生活上の悩みを話しませんか。

日 時 6月15日(水)午後1時45分~3時※参加費無料。

場 所 京都府聴覚言語障害センター山城地域活動支援センター「陽(ひなた)」(城陽市寺田林ノ口11-64)

対 象 聞こえに不便を感じている人

申・問6月7日(火)までに、電話もしくはFAX、郵送、窓口、ホームページ問い合わせフォームで、京都府聴覚言語障害センター(☎0774-30-9000、FAX0774-55-7708)へ

▶こどもすくすくひろば パート33

遊びをまじえた交流会を行います。

日 時 7月7日(木)午前10時30分~11時30分※参加費無料。

場 所 市民交流センター2階

対 象 市内在住の0歳児~小学校就学前の児童がいる世帯

定 員 15世帯(先着順)

申・問7月4日(月)までに、電話で福祉総務課(☎983-1334)へ

▶さくらでいい館・ 鉄道模型公開運転会

1,000両を超えるNゲージ車両が特設巨大レイアウトを走行します。また電車クイズラリーも開催します。

日 時 6月25日(土)午後1時~4時、6月26日(日)午前10時~午後3時※参加費無料。

場 所 さくらでいい館

その他 混雑時は入場制限を実施する場合があります。

問淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)へ

▶2022年度 国家公務員採用一般職試験 (高卒者試験)日程等

申込受付期間 ▶インターネット6月20日(月)~29日(水)

第1次試験日 9月4日(日)

試験地 京都市ほか

その他 受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」へ

問人事院近畿事務局(☎06-4796-2191)

▶令和4年度 労働保険年度更新について

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(水)~7月11日(月)(土日除く)です。申告・納付の手続きは、最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関でお願いします。

対 象 事業者

問年度更新コールセンター(☎0120-165-180)

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

問城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

6月1日(水)、22日(水)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田)

6月2日(木)、23日(木)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く)

6月6日(月)、27日(月)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福禄谷、南山、水珀)

6月7日(火)、28日(火)

野尻、岩田、上津屋

6月13日(月)

八幡(林ノ元、池ノ首、焼木、在応寺、長町)、川口(高原)

6月15日(水)

八幡(科手、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

6月17日(金)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

6月20日(月)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を除く)、下奈良、上奈良

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶6月の図書館休館日

八幡市民図書館

3日(金)、10日(金)、17日(金)、
24日(金)、30日(木)

男山市民図書館

6日(月)、13日(月)、20日(月)、
27日(月)、30日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介



【児童図書】

『かがくのほん』

『神社のえほん』

羽尻 利門/作



神社って何のためにあるの? 鳥居って何? どうしてみこしを担ぐの?

この本を読んで、神社のことをもっと知ろう! 小学校中学年から。

【成人図書】

幸村を討て

今村 翔吾

母子草の記憶

小杉 健治

夏の体温

瀬尾 まいこ

刑事弁護人

薬丸 岳

アルツ村

南 杏子

欺す衆生(文庫)

月村 了衛

午後の脅迫者 新装版

西村 京太郎

70歳からの老けない生き方

和田 秀樹

最新版 つみたてNISAはこの9本から選びなさい 中野 晴啓

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合もあります。※新型コロナウイルスの流行状況によっては、急遽運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します

6月1日(水)、22日(水)

下奈良今里(有都交流センター) 14:10~

川口(まつむし児童公園) 14:50~

有都小学校 15:30~

美濃山小学校 16:20~

6月7日(火)、28日(火)

内里(有都福祉交流センター) 14:00~

上津屋里垣内(四季彩館) 14:40~

八幡長町・北(7組ロータリー) 15:30~

橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前) 16:20~

6月8日(水)、29日(水)

男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT) 13:20~

岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10~

橋本あらかし公園(西入口) 15:00~

西山足立(橋本児童センター) 15:40~

橋本西山本(橋本橋東側) 16:20~

6月14日(火)

南ヶ丘保育園 14:10~

美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50~

ファインガーデンスクエア(ウェストエントランス) 15:30~

男山笹谷(D19棟南側) 16:30~

6月15日(水)

橋本塙釜(島岡歯科医院前) 13:40~

南ヶ丘児童センター 14:20~

八幡山田(しののめ公園) 15:00~

美濃山幸水(幸水集会所) 15:40~

子ども・子育て支援センター(すぐくすくの杜) 16:20~

6月21日(火)

岩田松原(魚沼前) 13:10~

ケアハウスボボロ21 14:00~

八幡長町・南(児童遊園) 14:50~

八幡樺ノ口(今井氏宅前) 15:30~

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からぬ人はお問い合わせください。

困ったときは ご相談ください

※コロナ禍により延期または中止となる場合があります。

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
6月7日 (火)	文化センター	5月31日 (火)～
6月14日 (火)	2階第1会議室	6月7日 (火)～
6月21日 (火)	生活情報センター	6月14日 (火)～
7月5日 (火)	文化センター 2階第1会議室	6月28日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶6月23日(木) 生活情報センター
※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。

▶6月2日(木) 文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-3892)へ。

▶6月17日(金) 文化センター2階第1会議室

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜、木曜、金曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

障害基礎年金について

国民年金に加入している期間、20歳前の期間、60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる期間に初診日(障がいの原因となった病気やケガについて、初めて医師の診療を受けた日)のある病気やケガで、障害等級1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、次のいずれかの保険料納付要件を満たしていることが必要です。

(1)初診日がある月の前々月までの公的年金の加入期間の2／3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。

問京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)、市民課年金係(☎983-2594)

国民年金からのお知らせ

(2)初診日がある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

●支給額(令和4年度年額)

1級に該当する人: 972,250円

2級に該当する人: 777,800円

※障害基礎年金を受け取ることができる人に生計を維持されている次のいずれかの子がいる場合は、加算があります。

(1)18歳になった後の最初の3月31日までの子

(2)20歳未満で障害等級1級・2級の障がいの状態にある子

特別障害給付金について

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより障害基礎年金

金等を受給していない障がいのある人に、福祉的措置として「特別障害給付金制度」があります。

【支給の対象となる人】

①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金や共済組合等の加入者の配偶者

上記①または②であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級または2級相当の障がいの状態に該当する人。原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。

●支給額(令和4年度年額)

1級に該当する人: 627,600円

2級に該当する人: 502,080円

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。

▶6月1日(水)▶13日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶21日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【専門相談】(要予約、先着3人)
▶6月9日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129)へ。

▶6月7日(火)市役所1階相談室(北玄関西側)。対象は知的障がい者・肢体障がい者

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次に在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。

京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)

※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言します。

月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、子育て支援課(☎983-1112)

◆消費生活相談

消費生活全般に関する相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆くらしと仕事の相談

経済的にお困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆サボステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。サボステ京都南(☎0774-54-5380)▶6月16日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆年金相談

【電話予約制】

完全予約制。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶7月22日(金)午前10時～午後3時、市役所(詳細は予約時にお伝えします)

※予約は6月22日(水)午前8時30分から電話で受け付けます。先着順。予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

ひきこもり相談窓口

市には「ひきこもり」に関する相談窓口があります。悩みや苦しみを抱え込む前に、まずはお電話ください。今は働いていないで家にいる、ふだんは1人で家にいる、長年外に出ていないなど、お一人お一人の状況に応じて、必要とする支援をご紹介します。

あなたの状況をお聞きして、専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。ご本人だけでなく、ご家族からの相談もお待ちしています。

問生活支援課(☎983-1138)

▶京都府自殺ストップセンターでの相談

多重債務、生活困窮など、府民の皆さまの深刻な悩みについて、臨床心理士等の資格を持つ相談員がお伺いします。

相談日時 月曜～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後8時

電話相談 ☎0570-783-797

<寄附>

4月10日、磯山大輝さまから、「ふるさと応援寄附金」として10,000円。

<寄贈>

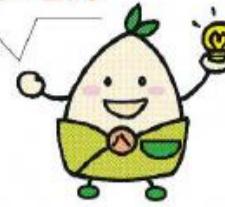
4月27日、南山城地区労働者福祉協議会さまから、手指消毒用アルコール36本。

市に<寄附・寄贈>をいただきまして、ありがとうございました。

自己負担なしで検診が受けられます!

がん検診は不要不急の外出ではありません

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止または延期の可能性があります。随時、広報やわたまたは市ホームページに掲載します。また、中止・延期となった場合はお申し込みされた人へ、封書などで通知します。



①子宮頸がん検診

実施期間 7月1日(金)～令和5年2月28日(火) ※市内での受診をご希望の場合、申込み状況によっては、受診期間が8月以降になる場合があります。

申込期限 令和5年1月31日(火)まで

対象 20歳以上(令和5年3月31日時点)の女性※令和3年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は除く。

場所 京都府下の指定医療機関(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科)

内容 問診、婦人科内診、子宮頸部細胞診

②乳がん検診

実施期間 7月1日(金)～令和5年2月28日(火)

申込期限 令和5年1月31日(火)まで

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)の女性のうち西暦で奇数年生まれの人※乳房形成術を受けたことのある人、妊娠中の人のペースメーカーを装着している人、胸部の皮下に医療器具を埋め込んでいる人は受診できません。また、新型コロナワクチン接種後は脇のリンパ節が腫れることがあり、その状態では正確に検査ができない可能性がありますので、検診時期にご注意ください。

場所 京都府内の指定医療機関(男山病院、京都八幡病院、京都田辺中央病院)については申込不要。

直接医療機関へ予約。

内容 問診、マンモグラフィ(40歳代:2方向、50歳以上:1方向)

※西暦偶数年生まれで令和3年度に市の検診を未受診の人(クーポン券受診者含む)のうち、検診を希望される人は健康推進課までお問い合わせください。

③肝炎ウイルス検診

実施期間 7月1日(金)～10月31日(月)

申込期限 10月31日(月)まで(郵送の場合は10月21日(金)必着)

場所 指定医療機関

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)で過去に健康診査・人間ドック・妊婦健診等で肝炎ウイルス(B型はHBs抗原、C型はHCV抗体)検査を受けたことのない人

内容 問診、血液検査

受診勧奨 国においては、40歳以上で節目年齢の人に受診を推奨しています。市では早期受診を促すため、下表の生年月日に該当する人のう

勧奨対象者	対象生年月日
40歳	昭和57年(1982)4月1日～昭和58年(1983)3月31日
45歳	昭和52年(1977)4月1日～昭和53年(1978)3月31日
50歳	昭和47年(1972)4月1日～昭和48年(1973)3月31日
55歳	昭和42年(1967)4月1日～昭和43年(1968)3月31日
60歳	昭和37年(1962)4月1日～昭和38年(1963)3月31日

▶特定健診・後期高齢者健診等

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止・延期する可能性があります。最新の情報は、市ホームページでご確認ください。

実施期間 7月1日(金)～10月31日(月)

費用 無料

健診内容 問診、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査(血糖、血中脂質、腎機能、肝機能、貧血など)、心電図など

健診場所 指定医療機関

特定健康診査

特定健康診査は対象者の2人に1人が受診しています。

対象 40歳(年度末年齢)～74歳

▶離乳食教室

~大人ご飯と一緒に作る簡単離乳食~

日時 6月16日(木)午後1時30分～3時

場所 文化センター3階第4講習室

内容 生後5～11カ月の離乳食の講義と調理見学

対象 おおむね1歳までの乳児をもつ保護者

定員 おおむね先着7組

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申込 6月9日(木)までに電話で保健

熱中症予防啓発ブース、カラダいろいろ測定会ほか

まちウォーク同時開催!

謎解きをしながら大谷川沿いを約30分の行程でウォーキングする「まちウォーク」を開催します。



さらに楽しみたい人向けに、延長コースも設定予定です。ゴールしたには、完歩賞を用意しています。

受付 午前9時30分～

問健康推進課(☎983-1116)

健幸マルシェ

~気付き、体験、出会い~

健幸企画が盛りだくさんの「健幸マルシェ」を開催します。詳細は広報やわた7月号でお知らせします。

日時 7月5日(火)午前10時～午後1時

場所 八幡人権・交流センター

内容 やわた未来いきいき健幸プロジェクト令和4年度新規参加者出張受付、八幡市けんしん案内ブース、

ち、過去に同検診を受けていない人には、6月末に受診票を送付しますので、この機会にぜひ受診してください(申込不要)。

④肺がん・結核検診

実施期間 12月～令和5年1月(予定)

場所 松花堂庭園・美術館(予定)

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)

内容 胸部レントゲン撮影(検診車)

※肺がん検診で撮影したフィルムを用い、65歳以上の人は結核判定も併せて行います。結核検診のみの受診はできません。

⑤胃がん検診

実施期間 12月～令和5年1月(予定)

場所 松花堂庭園・美術館(予定)

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)

※過去に胃等消化器の手術を受けたことのある人、アレルギー

体质の人は、主治医と相談のうえお申し込みください。また、過去にパリウムによるアレルギー症状があった人、胃・十二指腸を切除された人、食道を手術された人、消化管の閉塞またはその疑いがある人、妊娠中もしくは妊娠の可能性がある人は受診できません。

内容 問診、パリウムによる胃レントゲン撮影(検診車)

⑥前立腺がん検診

対象 55歳以上の男性(令和5年3月31日時点)※前立腺がんで治療中のいやPSA値経過観察中の人に除外。

内容 血液検査(前立腺特異抗原PSA測定)

申込み 市内で受診する場合住所、氏名、生年月日が確認できるもの、および健康保険証を持参し、直接、実施医療機関で受診。京田辺市・井手町・宇治田原町で受診する場合事前に健康推進課への申込みが必要です。

申込方法 ①～⑥共通

健康推進課窓口で申し込みいただき、ハガキに希望検診名・住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、〒614-8501(住所不要)健康推進課へ

※乳がん検診の申込には、医療機関名の記載が必要。

※子宮頸がん検診の中込には、市外(京都府内)での受診をご希望の場合に限り、医療機関名の記載が必要。

通知時期 6月末。肺がん・結核検診、胃がん検診は実施の約1カ月前。

問保健係(☎983-1115)

課へ

※申込後にキャンセルや日程変更を希望される場合は、保健係までご連絡ください。

問保健係(☎983-1115)

▶出張がん個別相談

保健師または看護師が、がんに関するさまざまな相談をお受けする出張相談です。※要予約。相談無料。日時 6月14日(火)午後1時30分～3時30分

場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

申込・問実施日の前日までに、電話で京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394、平日の午後4時まで)へ

▶ピロリ菌除菌治療費の助成金申請期限について

一定の条件を満たす対象者にピロリ菌一時除菌のための薬剤費などを支給しています(上限2,000円)。

対象 健診や人間ドックなどでピロリ菌感染(胃炎などの疑い含む)が判明し、令和4年1月1日～3月31日の間に除菌治療を完了した人

受付 6月30日(木)までに郵送または京都府健康対策課の窓口に持参

問京都府健康対策課(☎414-4766、〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町)

の市国民健康保険に加入している人(実施期間中に75歳に到達される場合は誕生日まで)

通知時期 対象者には6月下旬に「受診券」「受診票」を送付します。

※6月1日以降に同保険に加入した人は、10月28日(金)まで(郵送の場合は、10月21日(金)必着)に国保医療課国保係へお申し込みください。

問国保医療課医療係(☎983-2976)

人は、10月28日(金)まで(郵送の場合は、10月21日(金)必着)に国保医療課医療係にお申し込みください。

問国保医療課医療係(☎983-2976)

生活保護受給者の健康診査

対象 40歳以上(令和5年3月31日時点)

の生活保護受給者

申生活支援課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、10月31日(月)までに保健係(☎983-1115)へ

▶市民健康相談

血液検査、血圧測定、尿検査、身体計測を行い、希望者には保健師・医師が健康相談に応じます。

対象 中学校卒業後から40歳未満(受診日時点)で、職場・学校等で健診を受ける機会のない人

実施期間 ①7月5日(火)②6日(水)③7日(木)※いずれも時間は午後1時30分～2時30分。

場所 ①母子健康センター②男山公民館③美濃山コミュニティセンター

費用 無料

申6月17日(金)までに、

右記のQRコードまたは

直接窓口で申し込みいた

だくか、ハガキに住所・

氏名・生年月日・電話番号・「市民

健康相談希望」・希望日を記入し、

〒614-8501(住所不要)健康推進

係(☎983-1115)へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。

申し込みは右記のQRコードまたは

保健+医療

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
- ◎健康推進課で実施する事業は市に暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

▶6月の各種健康相談

△窓口健康相談

21日（火）母子健康センター（要予約）
・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

△高齢者健康相談

16日（木）南ヶ丘老人の家
23日（木）八寿園（要予約）
・65歳以上が対象。血压測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時（ただし八寿園は10時30分まで）。

※要予約の会場での健康相談は事前に保健係（☎983-1115）へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3（市役所北側）
診療科目 内科・小児科
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの検査は行いませんので、ご注意ください。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院（☎983-0001） 毎週金曜日（祝日は除く）午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院（☎0774-20-1111） 24時間365日
- 京都田辺中央病院（☎0774-63-1111） 24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時～翌朝8時
※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
開設時間 24時間365日
対象 全年齢

6月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内（問保健係（☎983-1115）

事業名	会場	日程	受付時間	対象	7月の日程
4ヶ月児健康診査	母子健康センター	20日（月）	午後1時～2時	令和4年2月5日～2月25日生	15日（金）
10ヶ月児健康相談	母子健康センター	14日（火）	午前9時30分～10時30分	令和3年7月生	22日（金）
1歳8ヶ月児健康診査	母子健康センター	13日（月）	午後1時～2時	令和2年9月14日～10月10日生	13日（水） 26日（火）
3歳児健康診査	母子健康センター	21日（火） 22日（水）	午後1時～2時	平成30年12月生	19日（火） 20日（水）
すこやか子ども相談	母子健康センター 子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	2日（木）	午前9時30分～10時30分	0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	21日（木） ※午後開催。 4日（月）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】母子健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10ヶ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。



定期予防接種のお知らせ（問保健係（☎983-1115）

【集団予防接種】

B C G 予防接種

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、母子健康センターでのB C G 予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず健康推進課までご連絡ください。

日時・場所 6月6日（月）午後1時10分～2時10分・母子健康センター（予約制）

対象 令和3年12月生

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページでお知らせします。

次回の日程は、7月8日（金）です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と母子健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ）、麻疹・風疹混合（MR）、水痘、二種混合（ジフテリア・破傷風）、日本脳炎（※①・②）、子宮頸がん予防ワクチン（HPV）（※③）、ロタ

※①特例対象者について、平成14年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分、平成21年4月2日～10月1日生で13歳未満の人は第1期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※②優先接種の終了に伴い、しばらくは接種希望者が集中し、予約が取りづらくなることが予想されますのでご注意ください。また、接種をお待ちいただいている令和4年度で5歳・10歳になる人には、誕生日の月末に予診票を送付します。それ以前に接種を希望される場合は、健康推進課までご連絡ください。

※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供（キャッチアップ接種）があります。対象者には令和4年度中に順次通知します。

対象者 平成9年4月2日～平成18年4月1日生の女子で未接種の人

対象期間 令和4年4月～令和7年3月末

【注意事項】

◆接種の際は、母子健康手帳・予診票が必ず必要です。（個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要）

◆母子健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は健康推進課まで申し込みください。（電話申込可）

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに健康推進課へご連絡ください。

◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、健康推進課へご相談ください。

6月は 食育月間です

毎日の食事で好きな
ものや同じものばかり
を食べていませんか？

さまざまな食べ物の中から、健康のために良いものをきちんと選ばなければ、体は栄養バランスを崩し、子どもでも肥満や生活習慣病になってしまいがちです。

食事を通して健康を維持するには、「食育5つの力」が大切です。この5つの力を身につけて、健康な食生活を送りましょう。

また、「誰かと一緒に食事をすること」を「共食」と言い、健康とも大きく関係しています。家族などで囲む食卓はコミュニケーションの場でもあるので、共食を楽しみながら健康も手に入れましょう。

食育5つの力

▶食べ物をえらぶ力

健康のために食べ物を選ぶ力を身につけて、栄養バランスよく食べよう！

▶食べ物の味がわかる力

五感を使っていろいろな食べ物を味わい、おいしい味がわかるようになろう！

▶料理ができる力

家族などと一緒に楽しく料理することで、食べることにもっと興味を持とう！

▶元気なからだがわかる力

自分が元気かどうかを知り、早寝・早起き、運動もして食生活を整えよう！

▶食べ物のいのちを感じる力

食べ物は自然が育てた生命。食べ物に感謝し、大切にする心を育てよう！

問保健係（☎983-1115）

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする体操教室です。

場所・日時

文化センター

① 6月6日、13日、20日。各日月曜日。午後2時30分～4時

※ほか、市内各所で実施しておりますので、お問い合わせください。

参加費 1回500円（初回は参加費無料。お得なパスポートもあります）

■初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申込みください。

問NPO法人元気アップAGEプロジェクト（☎080-4242-4734）

寺社や史跡 散策

石清水八幡宮駅前・松花堂庭園・美術館

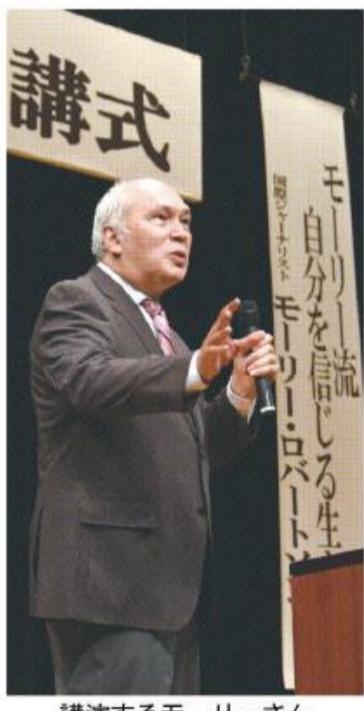
八幡の歴史や文化に触れてもらうとともに、健康増進と観光の活性化を目的に、観光協会が主催。参加者は、社寺や史跡、老舗和菓子店などに立ち寄りながら、約2・7kmの道のりをウォーキング。江戸時代の石清水八幡宮の社僧で、文化人でもあった松花堂昭乗の墓がある泰勝寺や、徳川家康の側室・お龜の方の菩提寺である正法寺などでは、丁寧に手入れされた庭や貴重な文化財を鑑賞しました。

京阪石清水八幡宮駅前からゴルの松花堂庭園・美術館を目指す「松花堂ウォーク」が5月21、22日の2日間開催され、参加者約500人が歩きながら道沿いにある社寺などを巡りました。



上 泰勝寺前の石碑を歩く参加者
左 ゴールの松花堂庭園・美術館で記念品を受け取る参加者

覚悟あれば道開ける



講演するモーリーさん

国際ジャーナリストモーリーさん講演

5月14日、市制施行45周年

記念講演会が生涯学習センターで開催され、212人の来場者を前に国際ジャーナリストのモーリー・ロバートソンさんが「自分を信じる生き方」をテーマに講演されました。

小学校は広島県内のアメリカンスクールに通っていたモーリーさん。校内が日本語禁止になつたことに反発し、一般の学校に転校。最初は文

化の違いから衝突していましたが、ある日、周囲の勧めか

ら生徒会長に立候補し、当選。「みんなに認められ、その期待に応えようとした」と語りました。

その後、父の仕事の都合で、アメリカの学校に転校。そこでは、議論できる能力や自分の意見をまとめる能力が問われるアメリカの授業に戸惑つたが、それでも、逆境を糧に勉強に励み、東京大学やハーバード大学に合格するなど、自らの人生を切り開いてきました。

「自分を信じ、運命を引き受けの覚悟があれば、人生の道が開けます」と、自信をもつて行動することの大切さを伝えていました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんのお話やまちの話題などを紹介しています。
身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

親子で川辺の自然観察

河川公園背割堤地区

川辺の植物や生き物などを観察する「三川合流子どもふれあい自然観察会」を5月22日、淀川河川公園背割堤地区で開催し、親子連れなど24人が参加しました。

この観察会は、子どもたちに楽しく地域の自然を学んでもらおうと、NPO法人自然観察指導員京都連絡会(nōi-Kyoto)の会員を講師に招いて市が主催しました。

子どもたちは、背割堤の先端までの約1.4kmを往復しな

がら、植物や生き物などを観察。川辺にはクズやヨシ、アザミなど、さまざまな植物が生育しており、講師からその特徴などを教わると、メモをしたり、写真を撮って記録したりしていました。

ほかにも、キイチゴとクワの実を食べ比べたり、カメの赤ちゃんを観察したりするなど、背割堤の自然を満喫していました。

村上登紀くん(7)は「シロツメクサで花輪を作ったり、サクランボを見つけたりして楽しかった」と話していました。



ヨシを観察する子どもたち

今月のこの人

阿部 瑞穂さん



イラストレーターとして活動しながら、生まれ育った橋本のまちを描いた「はしまと帖」を制作。第三中学校、京都八幡高校出身。男山を描いた

優しいまち・橋本 描いて伝える

優しいタッチで描かれた橋本の街並みや寺社仏閣、今にもお客様の話し声が聞こえてきそうな昔ながらの食堂——。そんなまちの風景を描いた「はしまと帖」を手掛けたのは、橋本で生まれ育ち、イラストレーターなどとして活躍する阿部瑞穂さん。

制作を始めたのは東日本大震災のあった平成23年、クリエイターたちがふるさとのま

ちを冊子などで紹介する活動に共感したのがきっかけ。結婚を機に離れるまで過ごしたまちを描き始めてみると、「自分のタッチや絵を通して見てみると、なんて優しいまちなんだ」と、その魅力にあらためて気づかされました。

「はしまと帖」は第2弾まで発行されており、昨年には原画の展覧会を京阪石清水八幡宮駅前のギャラリーで開

催。たくさん地元住民が来場し、「よくぞ描いてくれた」と言葉をもらうなど、反響の大きさに驚きました。

現在は多忙の合間に縫い、第3弾を制作中の阿部さん。「橋本で育まれて、この職業につけた。この土地で培ってもらった能力をもって、地元に還元したいですね」と、これからも自分なりの表現で、地元の魅力を伝えていきます。

